

第30回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年12月6日(金) 午後16時00分から午後16時45分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(13人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄

欠 席 9 番 小 野 寺 保

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

8 番	中 田 義 弘
10 番	後 藤 範 雄

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地等のあっせん申し出について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	角 田 淳 二
農地兼振興係長	飯 島 康 孝
事務局職員	本 田 莉 菜

6. 会議の概要

事務局長 (角田局長)	ただいまより第30回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 なお、本日の総会出席委員ですが14名中13名出席いただいておりますので定則数に達しており、本総会が成立することをご報告いたします。 それでは、農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立ください。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 続きまして、渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	皆さん、こんばんは。すっかり日も短くなりまして暗くなってきましたが、先週は道内視察と言うことで皆さん、たいへんご苦労さまでした。12月に入りまして真冬のような寒さと言うことで、私も1日頃から体調を崩しまして数日寝込んでしまいました。インフルエンザではないとのことですので今日は総会に出席させていただいております。 また、国会では桜を見る会で日米貿易交渉の方も審議も進まない中通ってしまったとのことで1月1日から発行になる見通しであります。さらに追加の交渉も4月には行われるのではないかとのこと、また予断を許さない状況となっております。 本日は総会後に忘年会もありますので、よろしく願いいたします。
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定によりまして会長が務めることになっておりますので渡邊会長よろしく願いします。
渡邊議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (角田局長)	【会務報告を朗読】
渡邊議長	それでは会務報告の補足を求めます。森本代理
1番 (森本代理)	ありません。
渡邊議長	佐藤農地小委員長

2番
(佐藤委員)

ありません。

渡邊議長

足立農業振興小委員長

3番
(足立委員)

ありません。

渡邊議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので会務報告につきまして承認されたものとし
ます。続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。8番中田義弘委員、
10番後藤範雄委員よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。報告第1号農地法第18条第6項
の規定による報告について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について次のとおり、
合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。令和元年12月
6日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませ
んか。

全員

ありません。

渡邊議長

続きまして番号2番3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問
はありますか。

全員

ありません。

渡邊議長

続きまして番号4番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はあ
りませんか。

全員

ありません。

渡邊議長	ないようですので、報告第1号は承認されたものとします。 次に議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和元年12月6日提出士幌町農業委員会 会長渡邊睦実 【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	それでは賃借権設定番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。
5番 (山内委員)	現地を確認して参りました。〇〇〇〇さんは、経営耕作地の全てを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て農地を譲り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれますのでご報告申し上げます。
渡邊議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号2番の件につきまして調査員の報告を求めます。
11番 (河村委員)	現地を確認して参りました。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇として、現在も農業経営に従事しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て農地を借り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。
渡邊議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号3番の件につきまして調査員の報告を求めます。
7番 (上山委員)	現地を確認して参りました。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇として、現在も農業経営に従事しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て農地を借り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。

渡邊議長 それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。
次に議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第4条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の先決により許可を行うこととする。令和元年12月6日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

4番
(渡邊委員) 昨年、〇〇〇〇〇さんは牛舎を建てましたが、一度4条申請の取り下げもありました。今回の乾乳舎は上手くいったということですね。

渡邊議長 そうですね。他にありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。
次に議案第3号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第3号農地等のあっせん申し出について次のとおり、申し出があったので審議願います。令和元年12月6日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは貸借番号1番から3番の件につきまして意見質問を求めます。

10番
(後藤委員) はい。この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。

渡邊議長	ただ今、後藤委員よりこの件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号4番の件につきまして意見質問を求めます。
2番 (佐藤委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、佐藤委員よりこの件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号5番の件につきまして意見質問を求めます。
1番 (森本代理)	はい。この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、森本代理よりこの件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号6番の件につきまして意見質問を求めます。
5番 (山内委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、山内委員よりこの件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号7番の件につきまして意見質問を求めます。
11番 (河村委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。

渡邊議長	ただ今、河村委員よりこの件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号8番から9番の件につきまして意見質問を求めます。
3番 (足立委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、足立委員よりこの件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号10番から12番の件につきまして意見質問を求めます。
10番 (後藤委員)	はい。この件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、後藤委員よりこの件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号13番の件につきまして意見質問を求めます。
5番 (山内委員)	はい。この件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、山内委員よりこの件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号14番の件につきまして意見質問を求めます。
4番 (渡邊委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。

渡邊議長	ただ今、渡邊委員よりこの件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号15-①番の件につきまして意見質問を求めます。
1番 (森本代理)	はい。この件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、森本代理よりこの件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号15-②番の件につきまして意見質問を求めます。
11番 (河村委員)	はい。この件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、河村委員よりこの件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号15-③番の件につきまして意見質問を求めます。
6番 (香川委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、香川委員よりこの件につきましては〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号15-④番の件につきまして意見質問を求めます。
4番 (渡邊委員)	はい。この件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。

渡邊議長	ただ今、渡邊委員よりこの件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号15-⑤番の件につきまして意見質問を求めます。
3番 (足立委員)	はい。この件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、足立委員よりこの件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号16番の件につきまして意見質問を求めます。
8番 (中田委員)	はい。この件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、中田委員よりこの件につきましても〇〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	それでは議案第3号は承認されたものとします。 次に議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和元年12月6日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実 【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	それでは所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。

渡邊議長

続きまして貸借権設定番号2番から4番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第4号は承認されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第30回総会を閉会いたします。

午後4時45分 閉会